

答弁書第四十四号

内閣參申第四九号

昭和二十四年四月十二日

内閣總理大臣 吉田

茂

參議院議長 松平恒雄殿

參議院議員小川友三君提出六・三制教育に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員小川友三君提出六・三制教育に関する質問に対する答弁書

六・三制教育費中職員の給與費及び建築費に対しても従来五割の國庫補助を行つて來たのであるが、この補助率を今直ちに更に數割引上げることは現在の窮迫した國家財政の現状においては極めて困難なことであり、その時期ではないと考える。